

山梨県高等学校文化連盟会長 殿

専門部名

委員長氏名

会計責任者氏名

印

印

令和 年度 専門部運営に係わる事業決算報告書

収入の部

項 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
高文連専門部運営助成金			戻入金 あり なし
専門部負担金			
加盟校分担金			
参加者負担金			
高文連芸文祭助成金			芸文祭開催助成金決算額は戻入金を引いた額
そ の 他			
合 計	0	0	

支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
芸文祭関係			(決算額は芸文祭決算書支出総額と一致)
報償費			
消耗品費			
印刷製本費			
役務費			
委託料			
使用料及び賃借料			
そ の 他			
合 計	0	0	

高文連専門部運営助成金戻入額(収入計－支出計)	0円
-------------------------	----

- 1 専門部運営に係わるすべての収支状況をまとめてください。
- 2 すべての領収書の原本またはコピーを添付し、領収書には使途及び内訳(品名、個数)を明記してください。  
領収書の宛先:山梨県高等学校文化連盟〇〇〇専門部
- 3 飲食費は計上できません。ただし、家庭専門部で扱う調理用食材などはこの限りではありません。
- 4 支出項目については次の例(県基準)を参考にしてください。
  - ①報償費:大会入賞者に対する表彰、記念品に要する経費、審査員への謝礼等
  - ②消耗品費:看板、事務用品、記録媒体、楽譜、呈茶等の経費
  - ③印刷製本費:プログラム、ポスター等の制作に要する経費
  - ④役務費:楽器輸送、調律、筆耕、広告料、郵送料、振込手数料、通信、生徒の傷害保険等に要する経費
  - ⑤委託料:舞台設定、舞台音響、施設管理等の委託に要する経費
  - ⑥使用料及び賃借料:会場、楽器、駐車場等の使用に要する経費
- 5 決算額が余った場合は事務局への返金となります。
- 6 提出期限 2月末日